

<報道発表資料>

カテゴリー：県政一般

令和8年7月24日

令和8年度普通交付税の算定結果等について（県分）

令和8年度の普通交付税の交付額等が、7月24日に総務大臣により決定され、閣議報告されました。これに伴い埼玉県分の普通交付税の交付額等が決定しましたので、お知らせします。

【ポイント】

- 埼玉県（県分）の普通交付税は、前年度（当初算定）に比べて11.2%多い3,129億5,585万9千円となり、9年連続で増加しました。
- 基準財政需要額は、いわゆる高校無償化及び給食無償化などに伴い教育費が増加した影響や地域未来基金費の創設などにより、前年度（当初算定）と比較して約983億円増加しました。
- 基準財政収入額も地方消費税や法人事業税、県民税所得割が増加した影響などにより、前年度（当初算定）と比較して約666億円増加しました。
- また、臨時財政対策債は、前年度同様、発行可能額がゼロとなりました。

※ 普通交付税は、「基準財政需要額」（当該団体の標準的な経費）から「基準財政収入額」（当該団体の標準的な税収等）を差し引いた額について、国が交付するもの。

※ 令和7年度は12月に普通交付税の再算定が実施され、最終決定額は当初算定額から約270億円増加しているが、本資料では、令和7年7月の当初算定と比較をしている。

1 本県の普通交付税交付決定額

- ## 2 本県の臨時財政対策債発行可能額

- ### 3 特 徴

- (1) 普通交付税の交付決定額は、基準財政需要額の増加額（約 9 8 3 億円）が基準財政収入額の増加額（約 6 6 6 億円）を上回ったため、前年度と比較して 1 1 . 2 % 増となり、9 年連続で増加した。
- (2) 基準財政需要額は、いわゆる高校無償化及び給食無償化などに伴い教育費が増加した影響や地域未来基金費の創設などにより、前年度と比較して約 9 8 3 億円増加した。

○ 教育費	: 前年度比	+	3 8 6 億円
○ 地域未来基金費の創設*	: 前年度比	+	1 6 1 億円
○ 臨時財政対策債償還基金費の創設*	: 前年度比	+	1 2 0 億円

2/5

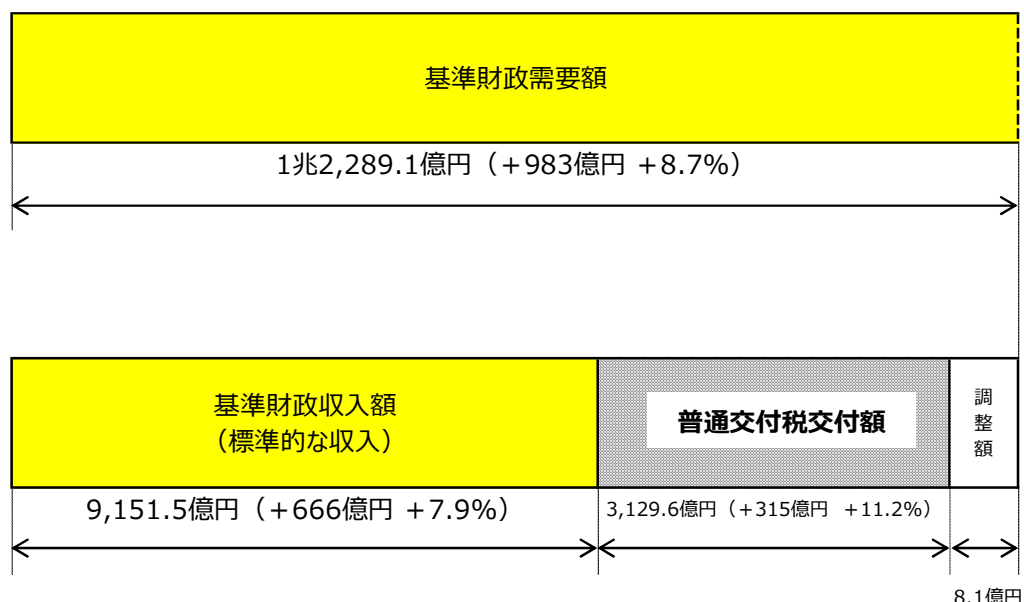
(3) 基準財政収入額は、地方消費税や法人事業税、県民税所得割が増加した影響などにより、前年度と比較して約666億円増加した。

【基準財政収入額・主な要因】

○ 地方消費税	: 前年度比 + 211億円
○ 法人事業税	: 前年度比 + 134億円
○ 県民税所得割	: 前年度比 + 103億円

(4) 臨時財政対策債は、前年度同様、発行可能額がゼロとなった。

【参考】普通交付税等のイメージ図（令和8年度・県分）



- ※1 調整額とは、普通交付税の算定上、各地方団体の財源不足額の合算額が普通交付税の総額を超える場合に、財源不足額の合算額を普通交付税の総額に合わせるために減額した額のことです。
- ※2 ()の数値は前年度比の増減額及び増減率を示しています。
- ※3 端数処理のため、合計が合わない箇所があります。

4 普通交付税等対前年度比較（当初算定）

（単位：千円、％）

区 分		令 和 8 年 度	令 和 7 年 度	比較増減		道 府 県 全体伸率
				金 額	伸率	
普 通 交付税	基準財政需要額 A	1, 228, 907, 335	1, 130, 579, 565	+98, 327, 770	+8. 7%	+7. 8%
	基準財政収入額 B	915, 145, 148	848, 530, 189	+66, 614, 959	+7. 9%	+7. 0%
	交付基準額 A-B C	313, 762, 187	282, 049, 376	+31, 712, 811	+11. 2%	+9. 0%
	調整額 D	806, 328	594, 095	+212, 233	+35. 7%	—
	交付決定額 C-D E	312, 955, 859	281, 455, 281	+31, 500, 578	+11. 2%	+9. 0%
臨時財政対策債 F		0	0	0	—	—
合 計 E+F G		312, 955, 859	281, 455, 281	+31, 500, 578	+11. 2%	+9. 0%

II 地方特例交付金

1 地方特例交付金の概要

国の制度変更等により、地方負担の増や地方の減収が生じた場合などに、特例的に交付される交付金。令和8年度は以下の特例交付金が交付される。

<個人住民税減収補填特例交付金>

平成20年度から、所得税で控除しきれない住宅ローン減税額を住民税から控除することによる地方公共団体の減収を補填するために交付されている。全国ベースで1, 6 5 3億円を措置。

<軽油引取税減収補填特例交付金>

軽油引取税の当分の間税率廃止に伴う地方公共団体の減収を補填するために交付されている。全国ベースで4, 2 9 7億円を措置。

<自動車税減収補填特例交付金>

自動車税環境性能割廃止に伴う地方公共団体の減収を補填するために交付されている。全国ベースで1, 6 8 5億円を措置。

<地方揮発油譲与税減収補填特例交付金>

地方揮発油譲与税の当分の間税率廃止に伴う地方公共団体の減収を補填するために交付されている。全国ベースで2 9 6億円を措置。

2 本県の交付決定額

310億2,752万1千円

前年度比 +264億5,586万2千円 + 578.7%

3 地方特例交付金対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	令和 8年度	令和 7年度	比較増減		道府県 全体伸率
			金額	伸率	
地方特例交付金	31,027,521	4,571,659	+26,455,862	+578.7	+748.9
個人住民税減収補填特例交付金※	4,068,271	4,351,278	△283,007	△6.5	△6.0
軽油引取税減収補填特例交付金	21,662,373	0	+21,662,373	皆増	皆増
自動車税減収補填特例交付金	4,866,598	0	+4,866,598	皆増	皆増
地方揮発油譲与税減収補填特例交付金	430,279	0	+430,279	皆増	皆増
定額減税減収補填特例交付金	0	220,381	△220,381	皆減	皆減

※住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金から名称変更